

令和4年度第1回埼玉県東部地域医療構想調整会議 議事概要

1 日時及び会場

令和4年8月4日（木） 午後7時30分から午後9時5分
埼玉県春日部地方庁舎 3階 大会議室（ウェブ会議システム併用）

2 出席者

- 調整会議委員（別紙名簿のとおり）

委員総数名27名 出席26名 欠席1名

- 事務局

保健医療政策課、医療整備課、春日部保健所、草加保健所、越谷市保健所

- 医療機関説明者（議事2のみ）

順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院、医療法人親和会 鳳永病院、医療法人社団大和会
慶和病院、医療法人財団健和会 みさと健和病院、医療法人千杏会 しらみず産婦人科クリ
ニック

- 傍聴者

3人

3 あいさつ

春日部保健所 田中所長

4 会長、副会長の選任

当会議の会長に、春日部市医師会会長の中村委員、副会長には、越谷市立病院院長の丸木委員
が選任された。

5 議事

冒頭で、この会議を公開とする旨の発議があり了承された。その後、以下の議事が行われた。

(1) 令和4年度地域医療構想調整会議について

資料1に基づき保健医療政策課から令和4年度の開催スケジュール、予定協議事項等の説明
があった。

【質疑・応答】

特になし。

【主な意見等】

病床配分だけでなく、病床機能転換についても調整会議にのせた方がよい。

(越谷市医師会 原 委員)

(2) 埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について

資料2-1～3に基づき医療整備課から病院整備計画の公募等の説明があり、その後、資料2-4～8に基づき、当圏域内で現在開設調整中となっている5つの医療機関から経緯説明があった。その後、これらに係り、委員から質問、意見が寄せられた。

【質疑・応答】

- ・ 2年前、東部圏域で公募数オーバーの状況であったにもかかわらず、今回、800床以上もの病床公募が追加でなされるとは、どういうことか？(吉川松伏医師会 平井委員)
→ 昨年度、保健医療計画の基準病床数の見直しを行った結果である。2025年の必要病床数まで基準病床数を引き上げた結果、算出されたものである。(医療整備課)
- ・ この短時間で数値が大きく変わるものなのか？(吉川松伏医師会 平井委員)
→ 計算式に当てはめると、この数になる。計算上のものである。前回(平成30年度)の公募病床数は、450病床だったが、配分したのは266床であった。当時の会議において、どの計画を採択すべきか協議された結果、そのようになったものである。(医療整備課)

【主な意見等】

- ・ (5医療機関の説明に対して) 計画変更により、令和8年開設見込となるところがあるが、現在の地域医療構想は、2025年(令和7年)に向けてのものである。コロナへの対応、建築コスト等、病院をめぐる経営環境は、非常に難しい状況であることは承知しているが、是非、早急に計画を達成いただきたい。(埼玉県病院団体協議会 西村委員)
- ・ 順天堂病院では、東部圏域の第6次で200床、さいたま市圏域で800床の計1000床が埼玉県内で滞っている状況である。他に早急に病床を整備したいところが手をあげられなくなる。例えば、さいたま市圏域での第7次公募はゼロであった。少しでも早く計画を進めていただくか、あまり時間がかかるようであれば、手を下げること検討願いたい。(埼玉県病院団体協議会 西村委員)

(3) 公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて

資料3-1～4及び参考資料1に基づき、保健医療政策課から説明が行われた。

資料3-4「非稼働病床を有する医療機関への対応」で対象とするのは、令和3年度病床機能報告暫定速報データに基づく県内23病院(871床)からコロナの影響によるものを除いた14病院(580床)であり(東部圏域は3病院128床)、非稼働病床を返還させることが目的ではなく、地域課題として認識を共有し、建設的な意見交換がなされることを期待するものである旨の説明があった。なお、資料では、調査時期が7～8月となっているが、コロナ第7波の状況により調査実施時期を見計らいたいとのこと。

【質疑・応答】

特になし。

【主な意見等】

- ・ 非稼働病床を有する病院の調査は、非常によい。病床機能転換と併せて検討すれば、地域医療構想的にも有意義である。(埼玉県病院団体協議会 西村委員)

- ・ 非稼働の理由が、医療従事者不足による場合、その近隣に、病床の追加公募による病院が新たに造られその地で医療従事者の募集が行われるとさらに状況が厳しくなる。理由の分析により、そのような状況が見られた場合、新たに造られる病院は、医療従事者の獲得についても考慮すべきであり、病床公募の際や調整会議の場で検討されるべきである。
(埼玉県病院団体協議会 西村委員)

- (4) 外来機能報告に基づく紹介受診重点医療機関の明確化について
資料4及び参考資料2に基づき、保健医療政策課から説明が行われた。

【質疑・応答】

- ・ 逆紹介の際、90日投与されるとその間は全く診られない。90日投与する前に速やかに紹介医療機関に戻すようにしてもらえないか？(吉川松伏医師会 平井委員)
→ 調べて質問委員に別途、回答したい。(保健医療政策課)

【主な意見等】

- ・ 公立病院にかかる方が開業医にかかるよりも安い場合がある。診療報酬上の誘導も必要ではないかと思う。(越谷市立病院 丸木委員)

- 6 その他
特になし。